

第33回浜松市いなさ人形劇まつり上演作品募集要項

第33回浜松市いなさ人形劇まつりで上演する作品を募集するにあたり、その条件及び募集方法について、この要項を定める。

1 実施日

令和3年11月13日（土）又は令和3年11月14日（日）

- (1) 10時・13時開始の2公演
- (2) 11時30分・14時30分開始の2公演
- (3) 9時30分・11時30分開始の2公演（乳幼児向作品）

2 上演の条件及び作品数

(1) 共通事項

- ①会場の使用時間（7：30～19：00）を厳守すること。
- ②上演作品に関する著作権などの諸手続きは、劇団で処理すること。

(2) 募集作品の区分毎の条件は以下のとおりとする。

①中規模作品

- ・対象 4才以上
- ・適正観客数 200人程度
- ・仕込みの大きさ 平土間 間口10m、奥行5m以内

②小規模作品

- ・対象 4才以上
- ・適正観客数 150人程度
- ・仕込みの大きさ 平土間 間口 7m、奥行5m以内

③乳幼児向作品

- ・対象 乳幼児親子
- ・適正観客数 親子60組程度
- ・仕込みの大きさ 平土間 間口 6m、奥行4m以内

3 応募方法

(1) 期 間 令和3年3月1日(月)必着

(2) 応募方法

次の提出書類を郵送、持参のいずれかにより、浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会（〒431-1395 浜松市北区細江町気賀 305）に提出すること。

(3) 提出書類

①出演申込書

浜松市いなさ人形劇まつりホームページからダウンロードすること。

②資 料

上演作品の内容が分かるパンフレットなどの資料を添付すること。

5 選考方法

浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会において、提出された書類による選考を行う。

6 その他

- (1) 親子で楽しむことができる内容が好ましい。
- (2) 選考結果は、全ての応募者に対し、5月14日（金）までに通知する。
- (3) 提出された書類の返却は行わない。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束状況により、イベント内容の変更または中止する場合がある。
- (5) 今後の予定
 - ・令和3年3月1日（月） 上演作品募集締切
 - ・令和3年5月14日（金） 上演作品の決定
 - ・令和3年6月 契約締結

問合せ先

浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会【松坂・堤】

浜松市北区細江町気賀 305（〒431-1395）

電話 / 053-523-1168 ファクス / 053-523-1907

Eメール / n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp